

付 議 第 8 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する 規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

県立高等学校振興再編計画・前期実施計画では、産業系の専門高校において、教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編について検討し、学科改編等が決定した学校から順次、新学科や教育課程等についての準備や周知をした上で、新学科の設置や新教育課程を開始することとしている。

このことに伴い、令和9年度から高知東工業高等学校の全日制の課程の工業に関する学科「電子機械科」及び「機械生産システム科」から工業に関する学科「電気機械科」に、須崎総合高等学校の全日制の課程の工業に関する学科「電気情報系学科」及び「システム工学系学科」から工業に関する学科「電気建設系学科」に、幡多農業高等学校の全日制の課程の農業に関する学科「園芸システム科」、「アグリサイエンス科」、「グリーン環境科」及び「生活コーディネート科」から農業に関する学科「アグリクリエイト科」及び「ライフクリエイト科」に、宿毛工業高等学校の全日制の課程の工業に関する学科「電気科」及び「情報技術科」から工業に関する学科「電気情報科」に学科改編を行うものである。

2 施行期日

令和9年4月1日とする。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 月 日

高知県教育長 今城 純子

高知県教育委員会規則第 号

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置
 に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立高知東工業高等学校の項中「電子機械科 機械生産システム科」を「電気機械科」に改め、同表高知県立須崎総合高等学校の項中「電気情報系学科 システム工学系学科」を「電気建設系学科」に改め、同表高知県立幡多農業高等学校の項中「園芸システム科 アグリサイエンス科 グリーン環境科 生活コーディネート科」を「アグリクリエイト科 ライフクリエイト科」に改め、同表高知県立宿毛工業高等学校の項中「電気科 情報技術科」を「電気情報科」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和9年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定により設置された高知県立高知東工業高等学校の全日制の課程の電子機械科及び機械生産システム科（以下この項において「高知東工業高校電子機械科及び機械生産システム科」という。）、高知県立須崎総合高等学校の全日制の課程の電気情報系学科及びシステム工学系学科（以下この項において「須崎総合高校電気情報系学科及びシステム工学系学科」という。）、高知県立幡多農業高等学校の全日制の課程の農業に関する学科（以下この項において「幡多農業高校園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科」という。）並びに高知県立宿毛工業高等学校の全日制の課程の電気科及び情報技術科（以下この項において「宿毛工業高校電気科及び情報技術科」という。）は、この規則による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、令和11年3月31日に高知東工業高校電子機械科及び機械生産システム科、須崎総合高校電気情報系学科及びシステム工学系学科、幡多農業高校園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科並びに宿毛工業高校電気科及び情報技術科に在学する者が高知東工業高校電子

機械科及び機械生産システム科、須崎総合高校電気情報系学科及びシステム工学系学科、幡多農業高校園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科並びに宿毛工業高校電気科及び情報技術科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

高知県教育委員会規則

◎高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則

新 旧 対 照 表

新

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学校	本・分校	課程	学科及び科
略			
高知県立 高知東工 業高等学 校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 機械科 電子科 <u>電気機械科</u>
		定時制の課程	工業に関する学科 機械科
略			
高知県立 須崎総合 高等学校	本校	全日制の課程	普通科 工業に関する学科 機械系学科 <u>電気建設系学科</u>
		定時制の課程	普通科
略			
高知県立 幡多農業 高等学校	本校	全日制の課程	農業に関する学科 <u>アグリクリエイト科</u>
			<u>ライフクリエイト科</u>
略			

旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学校	本・分校	課程	学科及び科
略			
高知県立 高知東工 業高等学 校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 機械科 電子科 <u>電子機械科</u> <u>機械生産システム科</u>
		定時制の課程	工業に関する学科 機械科
略			
高知県立 須崎総合 高等学校	本校	全日制の課程	普通科 工業に関する学科 機械系学科 <u>電気情報系学科</u> <u>システム工学系学科</u>
		定時制の課程	普通科
略			
高知県立 幡多農業 高等学校	本校	全日制の課程	農業に関する学科 <u>園芸システム科</u> <u>アグリサイエンス科</u> <u>グリーン環境科</u> <u>生活コーディネート科</u>
略			

高知県立 宿毛工業 高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 機械科 建設科 電気情報科
----------------------	----	--------	------------------------------

備考 略

高知県立 宿毛工業 高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 機械科 建設科 電気科 情報技術科
----------------------	----	--------	----------------------------------

備考 略

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正の概要

高知東工業高等学校の学科改編について

高知県立高知東工業高等学校の学科について、令和9年度から現在の工業に関する学科である「電子機械科」及び「機械生産システム科」を募集停止し、「電気機械科」に改編する。

1 学科名

現行の学科

学科名	
工業に関する学科	
電子機械科	機械生産システム科



改編後の学科

(令和9年度から)

学科名	
工業に関する学科	
電気機械科	

【経過措置】

現行の電子機械科及び機械生産システム科は、改正後の規則の規定にかかわらず、電子機械科及び機械生産システム科に令和11年3月31日に在学する者が、電子機械科及び機械生産システム科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

2 スクール・ミッション

先端機器を活用したものづくり教育を通して、工業分野の高度な知識や技術を習得し、基幹産業の発展に貢献できる技術者を育成します。

3 改編後（新設）の学科の目標

これまで設置してきた工業の基幹産業である機械系学科、電子・電気系学科を継承する。

ものづくり教育を発展させるとともに、高度なデジタル人材を育成し、地域企業等と連携して社会性、専門性を高め、世界を相手に活躍できる工業技術者を輩出する。

4 改編後（新設）の学科の教育内容

実習や選択科目で、電気と機械に分野分けをした専門学習を行う。実習内容はロボット実習やFMS（多品種少量生産を自動化する生産システム）を活用し、デジタル人材の育成につなげる。電子科は弱電、電気機械科の電気分野は強電の位置づけを明確にする。

また、高知東工業高等学校の特色である工業の機械系、電子・電気系の分野は、グローバルに展開していることから、世界でも活躍できる工業技術者の育成のため、リスニング英語検定の資格取得を推進する。

さらに、韓国の柳韓（ユハン）工業高等学校との交流を活性化させるなど、世界で活躍する人材を育成するための教育活動の充実を図る。

須崎総合高等学校の学科改編について

高知県立須崎総合高等学校の学科について、令和9年度から現在の工業に関する学科である「電気情報系学科（電気専攻、電子情報専攻）」及び「システム工学系学科（機械制御専攻、住環境専攻）」を募集停止し、「電気建設系学科（電気情報専攻、建設専攻）」に改編する。

1 学科名

現行の学科

学科名	
工業に関する学科	
電気情報系学科 (電気専攻、電子情報専攻)	システム工学系学科 (機械制御専攻、住環境専攻)



改編後の学科
(令和9年度から)

学科名
工業に関する学科
電気建設系学科（電気情報専攻、建設専攻）

【経過措置】

現行の電気情報系学科及びシステム工学系学科は、改正後の規則の規定にかかわらず、電気情報系学科及びシステム工学系学科に令和11年3月31日に在学する者が、電気情報系学科及びシステム工学系学科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

2 スクール・ミッション（工業に関する学科）

ものづくり教育や地域と連携した取組を通して、工業の専門的な知識・技術を身に付け、地域に貢献できる技術者を育成します。

3 改編後（新設）の学科の目標

ビックデータ活用などの先端技術は、工業の各分野で必要不可欠なものとなっていることから、これを工業教育の変革期ととらえ、デジタル人材を育成する。

また、全ての専攻で機械制御の学びを取り入れるなど、工業の各分野を横断する先進的な技術を習得することで、地域企業などの産業現場で即戦力となる人材を育成する。

4 改編後（新設）の学科の教育内容

(1) 電気情報専攻

- ・実習や選択科目で電気と情報に分野分けした教育を行う。
- ・情報選択生徒を中心とし、学校全体でデジタル人材を育成する

(2) 建設専攻

- ・実習や選択科目で土木と建築に分野分けした教育を行う。
- ・土木分野と建築分野それぞれの人材需要に応えるため、各分野の専門的な学習内容を深める。

幡多農業高等学校の学科改編について

高知県立幡多農業高等学校の学科について、令和9年度から現在の農業に関する学科である「園芸システム科」、「アグリサイエンス科」、「グリーン環境科」及び「生活コーディネート科」を募集停止し、「アグリクリエイイト科（園芸専攻、畜産専攻、森林専攻）」及び「ライフクリエイイト科」に改編する。

1 学科名

現行の学科

学科名			
農業に関する学科			
園芸システム科	アグリサイエンス科	グリーン環境科	生活コーディネート科



改編後の学科

(令和9年度から)

学科名	
農業に関する学科	
アグリクリエイイト科（園芸専攻、畜産専攻、森林専攻）	ライフクリエイイト科

【経過措置】

現行の園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科は、改正後の規則の規定にかかわらず、園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科に令和11年3月31日に在学する者が、園芸システム科、アグリサイエンス科、グリーン環境科及び生活コーディネート科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

2 スクール・ミッション

次世代農業に向けた取組や地域と連携した教育活動を通して、実践力や豊かな人間性を育み、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成します。

3 改編後（新設）の学科の目標

アグリクリエイイト科：3つの専攻それぞれの学びを通して、地域社会における6次産業化や企業参入等による活性化など、地域社会の健全で持続的な発展に主体的に寄与しようとする産業人や、技術者として必要な能力及び実践的な態度を育成する。

ライフクリエイイト科：「衣・食・住・福祉・農」に係る知識と技術を総合的に学ぶとともに、地域貢献活動等を通して課題を見つけ、解決する力を養い、人々の暮らし全体を創造しようとする能力や実践的な態度を育成する。

4 改編後（新設）の学科の教育内容

高等学校学習指導要領において農業科の目標として示されている「農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを旨とする」という目標に関連させた学習を実践する。

- (1) 持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- (2) 6次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成をはかるための学習の充実
- (3) 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実

宿毛工業高等学校の学科改編について

高知県立宿毛工業高等学校の学科について、令和9年度から現在の工業に関する学科である「電気科」及び「情報技術科」を募集停止し、「電気情報科（電気専攻、情報技術専攻）」に改編する。

1 学科名

現行の学科

学科名	
工業に関する学科	
電気科	情報技術科



改編後の学科
(令和9年度から)

学科名	
工業に関する学科	
電気情報科（電気専攻、情報技術専攻）	

【経過措置】

現行の電気科及び情報技術科は、改正後の規則の規定にかかわらず、電気科及び情報技術科に令和11年3月31日に在学する者が、電気科及び情報技術科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

2 スクール・ミッション

ものづくり教育や地域貢献活動を通して、工業分野の専門性の高いスキルや協働する力を身に付け、地域の産業振興に寄与する技術者を育成します。

3 改編後（新設）の学科の目標

デジタルトランスフォーメーションやIoT化の進展に対応し、幡多地域をはじめとする高知県の産業界を、「電気」と「情報」の両面から支えることができる、実践的な知識と技術を身につけた専門的職業人を育成する。

地域産業の基盤を支える即戦力となる技術者の輩出とあわせて、専門学校や大学等へ進学してさらに専門性を高め、将来的に社会のDX化を推進できる高度な技術者の育成を目指す。

4 改編後（新設）の学科の教育内容

(1) 電気情報科 電気専攻

専門的な電気工学（電気基礎、電力技術、電気工事等）を体系的に学び、必要な国家資格（例：第一種・第二種電気工事士）の取得を強力に推進する。

工業技術基礎、電気機器、電気回路、電力技術などの基礎となる科目に、現代のエネルギー問題や制御技術（シーケンス制御など）に対応した内容を組み込む。

(2) 電気情報科 情報技術専攻

専門的な情報技術（プログラミング技術、ネットワーク技術、データベース等）を深く学び、国家試験（例：ITパスポート、基本情報技術者試験）に対応する。

工業技術基礎、情報技術実習、プログラミング技術、コンピュータシステム技術などの基礎となる科目に加え、AI・データ活用、セキュリティ技術などに対応した内容を組み込む。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則へのご意見に対する考え方

高知県教育委員会事務局高等学校振興課・高等学校課

- 1 意見公募期間:令和8年2月16日(月)から令和8年3月17日(火)
- 2 ホームページ閲覧数:282
- 3 意見提出 :計2件(個人1名)

NO	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1 入学定員に関すること		
1	<p>今回の高知東工業・須崎総合・幡多農業・宿毛工業の学科改編が何を目的として行われるのか明確な意図が分かりません。もしも、受験者数の増加を見込むということであれば、時間や労力を費やしてやるだけ「無駄」と言うほかありません。令和8年度入試において、全日制だけでもA日程の募集定員4372名に対して3158名の志望者しかいない状況なのに、学科改編をしたとしても志願者が増えるとは考えられません。小手先で定員数を削ったとしても効果が得られる訳がありません。</p>	<p>今回の学科改編については、令和7年3月に策定しました「県立高等学校振興再編計画」(令和7年度～令和14年度)に基づき実施するものです。 当該計画においては、入学定員について段階的に見直しを行い、学科改編やグループ別、地域ごとの状況等を踏まえ、本計画期間である令和14年度までに、令和6年度と比較して少なくとも全日制で1,200人以上減らし、入学定員と入学者数との乖離の改善を図ることとしています。 また、当該計画では、産業系の専門学科について、全ての学校において教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編について検討の上、令和9年度以降、順次、新学科の設置や新教育課程を開始することとしています。</p>
2 学校の振興や再編に関すること		
2	<p>本当に中山間の学校に生徒を呼び込み、教育の質を向上させるためには第一に高知市内周辺の県立高校の統廃合を行うことです。その上で、中山間の学校もスリム化を図り、生徒や保護者が望み、高知県の発展にも繋がる学校運営を図る事ではないでしょうか。 そのためには、高知農業と高知東工業の統合(農業のICT化に対応)、岡豊と高知東の統廃合に併せて北高校の廃止(機能と人材の集約化)、伊野商業と春野と高岡の統廃合(農業にビジネスの要素を加味)程度の改革を進めたいと、店晒しとなっている窪川と四万十の合併、新たに宿毛と宿毛工業の合併を行う。そして各高校の定員と学科の内容を見直すようにしなければならないと考えます。 また、山田と佐川についても地元自治体(香美市・佐川町など)からの進学率が低い事は従来から指摘されています。それを言い換えれば、「地元から必要とされていない」ということです。であるならば、熱心に県立高校を存続させようと努力している自治体のためにも廃止を検討すべきではないかと考えます。 現在の状況において、最も被害を受けているのは未来ある子どもたちです。適正な競争を経験することなく進学がかなう状況では、今重要とされている「一学生び続ける」という姿勢を身につけることなく大人になってしまうのです。 この10年ほど止まったままの時計の針(振興・再編)をしっかりと進めてください。</p>	<p>令和7年3月に策定しました「県立高等学校振興再編計画」(令和7年度～令和14年度)では、県立高等学校33校(分校を含む。)を地域や課程・学科等により5つのグループに分類した上で、学校規模の目安と、本計画期間中において再編等を検討する場合の基準を示しています。 当該計画では、例えば産業系の専門高校(グループD)においては、各産業分野別の専門知識や技術を習得するための研究や実習を進めていく上で一定の学校規模が必要であることから、学校規模の目安を1学年2学級～6学級とし、各学科・専攻の入学者数が3年連続して入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進めることとしています。 高知市・南国市の学校(グループA)や地域の拠点校(グループB)、中山間地域等の小規模校(グループC)、定時制・通信制の学校(グループE)についても、それぞれ学校規模の目安や再編等を検討する場合の基準を示しており、併せて、各高等学校における教育活動の魅力・特色を明確にするため、期待される社会的役割等を示したスクール・ミッションをグループ別・学校別に定めた上で、学校のさらなる魅力化・特色化に取り組んでいるところです。 当該計画の実施に当たっては、前期(令和7年度～令和10年度)と後期(令和11年度～令和14年度)に取り組む内容をそれぞれ示した上で実施することとしており、前期実施計画の最終年度である令和10年度には、入学者数等の状況をもとに、後期実施計画の策定に向けて、学校の適切な配置等についてさらに検討していくこととしています。</p>